

平成 29 年第 16 回

北広島市教育委員会会議録

日時：平成 29 年 12 月 15 日（金）

午後 4 時 30 分～5 時 00 分

場所：市役所 4 階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第3	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	3
	議案第1号 北広島市立小学校及び中学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則について・・・・・・・・	4～6
	議案第2号 北広島市学校関係者評価委員会開催要綱の一部を改正する要綱について・・・・・・・・	6
日程第4	そ の 他・・・・・・・・	7
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	7

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	水口真
	教育委員 (教育長職務代理者)	松本 懿		教育部次長	佐藤直己
	教育委員	大山秀之		学校教育課長	河合一
	教育委員	成田郁久美		小中一貫教育課長	富田英禎
	教育委員	石上浩子		社会教育課長	吉田智樹
	教育委員			文化課長	丸毛直樹
傍聴人	6人		エコミュージアムセンター長	小島晶	
			記録員	教育総務課主査 花田秀樹 教育総務課主事 竹谷智史	

開会 午後4時30分

## ( 議 事 の 経 過 )

---

### ◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、平成29年第16回教育委員会会議を開会いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

議事に入ります前に、今回、6名の傍聴の申し出がございましたので、非公開案件を除き傍聴を許可いたします。

なお、本日は、日程第3の報告第1号が教育委員会会議規則第16条の1号に該当いたしますことから、非公開とすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第1号は非公開といたします。

---

### ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、成田委員を指名いたします。

なお、10月2日開催の第13回会議録の署名につきましては、次回の定例会におきまして、署名をいただきます。

---

### ◎日程第2 教育長報告

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告6点と、一般行政報告を教育部長から2点にわたって報告させていただきます。

まず始めに、札幌地区私立中学高等学校PTA連合会（児玉会長 札幌静修高等学校父母と先生の会会長）からの陳情についてであります。11月21日（火）に私学助成についての陳情書を受けたところでもあります。

陳情では、札幌地区における平成30年度からの大幅な中学校卒業生の減少を念頭に長期的な展望に立ち、私立学校の圧迫にならないよう配慮を要望するなど、私学に通う保護者の経済的負担を軽減し、教育の振興に向けた私学助成の一層の拡充について、要望する内容となっております。

私からは、本市の札幌日本大学高等学校等への支援の状況について説明するとともに、今後も私立学校がその自主性を保ちながら、教育活動が充実されるよう協力していく旨、お話をしたところでもあります。

次に、北広島市教育予算要望委員会（高野委員長 東部中学校校長）との懇談についてであります  
が、11月27日（月）に、上野市長とともに、学校現場を取り巻く教育情勢についてや、平成30  
年度教育環境の整備に向けてなどについて、懇談を実施いたしました。

予算要望委員会は、北広島市小中学校長会や北広島市PTA連合会など8つの団体に構成されてお  
り、代表して藤野事務局次長（西の里中学校教頭）からは、来年度から開始する小中一貫教育を見据  
えた、子どもたちの健やかな学びのために必要な教育環境の整備について要望がありました。

市長からは、小中一貫教育の導入に向けての取組みと、学力調査の結果が上がっている成果に対す  
る教職員への感謝と教育環境の整備充実に努める旨のお話をいただいたところであります。

次に、学校給食センター視察についてであります。11月28日（火）に、本年4月1日から供  
用を開始しました、石狩市学校給食センターを視察してまいりました。

石狩市の施設は、小学校9校、中学校5校に1日当たり5,500食を配食し、学校給食衛生管理  
基準への対応やアレルギー食調理室等を配置した北海道内では最新の施設・設備であり、工事費は約  
20億円を要した旨、説明を受けてまいりました。本市における施設整備を進めるうえで、施設の広  
さのもち方や食物アレルギーへの対応などについて、大いに参考となったところであります。

次に、石狩管内地域未来づくり会議についてであります。12月7日（木）に、北広島西高等学  
校において開催され、私も委員として参加してまいりました。

この会議は、「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」における研究指定校の取組に対し、専門  
的な知見からの助言等を行うことにより、事業の円滑な推進を図ることを目的としております。会議  
では、研究指定校における取組や「北海道キャリア教育サミット」についての報告が行われました。

本事業は、今年度で終了いたしますが、会議では今後も西の里地区において、小中高が一貫して、  
12年間を通したキャリア教育を続け、地域を盛り上げていくという認識を最後に確認し、閉会した  
ところであります。

次に、北広島市青少年健全育成大会&アンビシャス・フォーラムについてであります。各地区青  
少年健全育成連絡協議会との共催で、12月9日（土）にふれあい学習センター（夢プラザ）におい  
て開催いたしました。

アンビシャス・フォーラムでは、市内中学校6校から13名の代表が参加し、「インターネットのマ  
ナーとルール」をテーマに、それぞれの学校が取組む活動を通じた発表を受け、意見交換を行いました。  
その後、講師に星槎道都大学 由水 伸教授をお招きし、「親子で考えよう！ネット利用と安全性」  
をテーマに、講演をいただきました。

大会等全体を通して、参加した皆さまには、熱心に聞いていただき、充実した大会となったものと  
考えております。

次に、大曲ファミリー体育館の大規模事業についてであります。防衛省の補助（北海道大演習場  
周辺整備統合事業）を活用し、今年度、工事を実施したところであります。

工事内容としましては、既存屋根の葺き替えや多目的トイレの設置、更衣室の改修、照明のLED  
化、太陽光発電の設置などを行ったところであります。

12月13日（水）に無事工事が完了し、来年1月4日（木）から供用を開始することとしております。今月24日（日）には、指定管理者である大曲会館運営委員会の主催で、利用団体や地域の皆さまをお招きし、内覧会を予定しているところであります。

○水口教育部長 続きまして、一般行政報告に入ります。

まず始めに、学校支援ボランティア交流会についてであります。12月7日（木）に、芸術文化ホール活動室において、学校支援ボランティア29名、地域住民2名、教職員17名が参加し、開催いたしました。

事務局から学校支援ボランティアの現況についての報告の後、東部小学校設楽校長を講師に、「ありがとうございます！学校支援ボランティアの皆さん」と題して、学校側からの取組による成果と児童生徒への効果についてのご講演をいただきました。

その後、参加者は6グループに分かれ、「学校支援地域本部に期待をすること」をテーマに、10年目の節目を迎えるにあたっての意見交換を行い、交流と相互理解を深めたところであります。

次に、企画展「郷土資料からたどる北広島の人々」の開催についてであります。12月16日（土）から3月18日（日）まで、知新の駅において企画展「郷土資料からたどる北広島の人々」を開催いたします。

この企画展では、北広島市、市教育委員会、及び市議会が所蔵する歴史資料について紹介いたします。なお、開催期間中には、学芸員による展示解説を2回（12月17日、1月28日）、外部の専門家を招く関連講座を2回（2月24日、3月11日）、開催することとしております。

また、期間中の1月10日（水）には、就学前のお子様や小学生に昔の遊びを楽しんでもらう、催しも予定しているところであります。

以上でございます。

○吉田教育長 皆さんのほうからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

◎日程第3 ○報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第1号 北広島市立小学校及び中学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、北広島市立小学校及び中学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則につきまして、説明をお願いします。

○佐藤教育部次長 議案第1号、北広島市立小学校及び中学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正等に伴い、小中一貫教育を実施する際には、二つ以上の学校において一つの学校運営協議会が設置できることとなったことに伴い、本市としては原則中学校区ごとに学校運営協議会を設置するものとしたほか、既設の学校運営協議会についての経過措置を定めるため、所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、所管の富田小中一貫教育課長から説明いたします。

○富田小中一貫教育課長 それでは、私から北広島市立小学校及び中学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします。

先ほど、次長の説明にもありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正等に伴い、小中一貫教育を実施する際には、二つ以上の学校において一つの学校運営協議会が設置できることとなりました。

また、同じ改正で、学校運営協議会の設置が、教育委員会の指定による任意設置から努力義務となりました。この部分につきましては、平成29年3月31日の持ち回り教育委員会会議において改正を行いました。附則で、5年を目途として、学校運営協議会の活動の充実及び設置の促進を図る観点から検討が加えられることとなりました。

これに伴い、本市としては、今後、学校運営協議会を設置していない学校について、計画的に学校運営協議会を設置していきたいと考えており、その際には、原則として中学校区ごとに学校運営協議会を置くものとしたと考えております。

別紙資料1をご覧ください。

小中一貫教育の一斉導入が一段落する平成32年度に、2小1中及び1小1中のモデル2中学校区において学校運営協議会を設置することとし、そのために、平成31年度から準備委員会を立ち上げることとしたいと考えております。

平成30年度については、モデル中学校区を選定するとともに、市民への理解を深めるべく講演会を開催したいと考えております。また、全国コミュニティ・スクール研究大会が道内の三笠市で開催されることに伴い、全中学校区の担当者に参加していただくことを考えております。

最終的には、資料にもありますとおり、平成35年度の全中学校区での設置に向け、このスケジュールに沿った形で展開していきたいと考えております。

なお、管内他市の状況であります。江別市が平成29年度から全小中学校で導入、恵庭市が平成29年度に1校導入で平成33年度までに全校導入予定、千歳市が平成29年度に3校で準備指定、平成30年度以降拡大予定、石狩市が平成32年度の厚田区と、本町・八幡地区の学校統合に合わせて導入の検討を進めているところであります。

それでは、議案書4ページに沿って説明します。まず、規則の題名ですが、原則として中学校区内の小学校と中学校での共同設置とすることに伴い、題名の改正を行っております。

次に、第2条第1項の改正ですが、法律の規定では学校運営協議会を学校ごとに置くことを基本としており、改正前の規則ただし書にもあるとおり、小中一貫教育など密接な連携を図る必要がある場合には、二つ以上の学校での共同設置を可能としております。本市としては、小中一貫教育をこの4月から導入することから、事業効果、人材確保や事務負担などの観点から、学校運営協議会を設置する際には、原則として中学校区の小学校と中学校が学校運営協議会を共同設置することとするものであります。

次に、第6条第4項の追加ですが、協議会委員の委嘱に当たっては、対象学校の校長が委嘱すべき方を推薦することができることとなっておりますが、複数の学校での共同設置となりますので、推薦に当たっては、対象中学校区の小学校と中学校の校長の間で協議を行うものとしたところであります。

次に、第14条の改正ですが、協議会の庶務についても、対象中学校区の小学校と中学校の協議により定める学校において処理することとしているところであります。

次に、附則ですが、第1項で、この規則改正については、小中一貫教育の導入と同時に、平成30年4月1日から施行することとしているところであります。

次に、第2項、第3項ですが、現在、西部小学校と西部中学校で学校運営協議会を設置しておりますが、従来の法律上でいうと、それぞれの学校で学校運営協議会を設置しており、委員を一致させることで実質共同設置と同じ状況としておりました。今回の改正に伴い、現在の学校運営協議会をそのまま共同設置の協議会に移行させ、委員も引き続き委員とし、その任期も現在の任期である平成31年3月31日までとするものであります。

次に、第4項、第5項ですが、先ほど説明しましたように、学校運営協議会の設置が努力義務化されたこともあり、現在学校運営協議会を設置していない中学校区でも、今後計画的に学校運営協議会を設置したいと考えております。この際、中学校区ですぐに共同設置することが困難である場合には、共同設置するまでの間、各学校で学校運営協議会を設置することもやむを得ないものとしてと考えており、それに伴い経過規定で特例を定めているものであります。

次に、第6項ですが、学校運営協議会の機能の中に、学校評議員の業務が包含されることから、円滑な移行及び重複機能の整理を図るという点で、次の議案にもありますが、学校運営協議会を設置している学校については、学校関係者評価委員会については従前から重複して設置していないところでありますが、学校評議員についても重複して設置しない改正であります。

以上で説明を終わります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、北広島市立小学校及び中学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

○大山委員 学校運営協議会の具体的な活動内容についてお伺いしたいのですが。

○富田小中一貫教育課長 まず、校長が作成する学校運営の基本方針の承認をするというのが一つの大きな機能となっております。また、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べることができます。それから、教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意

見を述べることができます。この三つの大きな機能を持っております。

そのほかに、本市の規則では、学校の評価というものを機能として加えております。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。

議案第1号、北広島市立小学校及び中学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案どおり可決いたします。

---

○議案第2号 北広島市学校関係者評価委員会開催要綱の一部を改正する要綱について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、北広島市学校関係者評価委員会開催要綱の一部を改正する要綱につきまして、説明をお願いします。

○佐藤教育部次長 議案第2号、北広島市学校関係者評価委員会開催要綱の一部を改正する要綱についてであります。北広島市立小学校及び中学校における学校運営協議会に関する規則の一部改正に伴い、当該規則の題名が変更となったことから、規則を引用している箇所の改正を行うものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、北広島市学校関係者評価委員会開催要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。

議案第2号、北広島市学校関係者評価委員会開催要綱の一部を改正する要綱につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案どおり可決いたします。



---

◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明願います。

○佐藤教育部次長 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

年が明けて、平成30年第1回の定例会につきましては、1月17日の水曜日、時間は15時00分から、場所は中央公民館1階研修室で開催させていただきたいと思えます。

議案としましては、「平成30年度北広島市学校教育の推進方針について」を予定しております。

また、会議終了後に中央公民館と隣の学校給食センターの視察を行いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○吉田教育長 次回、平成30年第1回の定例会は、1月17日の水曜日、午後3時から、場所は中央公民館1階研修室で開催し、会議終了後に中央公民館と学校給食センターの視察を行うということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第16回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

午後5時00分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

\_\_\_\_\_

署 名 委 員

\_\_\_\_\_